

1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります

① 基本方針

- ・日常生活に定着した健康づくり運動や介護予防活動に市民自らが積極的に取り組み、心と身体の健康を守り、健康寿命を延ばします。
- ・安心・信頼して医療を受けることができるよう、かかりつけ医の推進や救急医療の充実など地域医療システムを確立します。
- ・市立病院は経営基盤を確立させ、地域での役割分担を進め、良質で安全・安心な医療を提供します。

② 行政の役割

- ・みのおライフプラザを中心として、ライフステージに応じた保健事業を推進します。
- ・保健・医療データの分析に基づき、総合的な健康づくりの情報提供や啓発活動を推進します。
- ・市立病院は地域医療構想に基づき、地域の中核病院として救急・急性期医療を担いつつ、地域のかかりつけ医と連携して地域医療体制の充実を図ります。
- ・医師・看護師などの人材確保や医療機能の充実に努め、高度で安定した医療提供体制を整え、医療の質とサービスの向上を図ります。
- ・市立病院改革プランにより、自立経営体制の確立に向けて、さらなる経営改革を図ります。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値	前期基本計画	後期基本計画
			平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値	平成 32 年度 目標値
1	自分が健康であると感じる市民の割合	主観的健康感（疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い）が高い人ほど生存率が高いという相関関係が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進への取組を強化し、最終目標値を 85% とする。	77%	81%	85%
2	健康診査を年 1 回受けている市民の割合	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理や健康づくりに取り組むことが、市民主体の健康づくりには欠かせない。市民意識の向上を図るため、定期的に健康診査を受診している市民の割合を指標に設定し、最終目標値を 75% とする。	67%	75%	75%
3	かかりつけ医を持っている市民の割合	医療の役割分担による診療機能の充実など、地域医療体制の充実を図るため、市民一人ひとりが日頃から安心して相談のできる医療機関を持っている割合を指標に設定し、最終目標値を 75% とする。	68%	75%	75%
4	市立病院の救急医療に関する不満足度	自治体病院として幅広い市民に満足していただける医療を提供するため、不満足と思われる要素を取り除き、サービスレベルの底上げを図ることを目標として指標に設定し、最終目標値を 2015 年（平成 27 年）実施のアンケート結果並みの 13% とする。	13%	17%	13%
5	市立病院の外来患者紹介率	地域の医療機関などとの連携を深めることが、地域医療体制の確立と安定した医療提供体制の整備につながることから、外来患者の紹介率を指標に設定し、最終目標値を 60% とする。	58%	50%	60%
6	市立病院の経常収支比率	市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながることから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。2009 年（平成 21 年）3 月策定の「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を 101.2% とする。	95.7%	101.2%	101.2%

(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせる バリアフリーのまちをつくります

① 基本方針

- ・高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるよう、市民・事業者・行政が協働し、高齢者施策の推進を図ります。
- ・障害者市民についての理解を深めるとともに、自己選択・自己決定を尊重し、ライフステージに応じた総合的な障害者市民施策を推進します。
- ・保健福祉施策を総合的に推進するとともに、専門的機関とNPO・ボランティアなどによる自主的な活動が連携し、地域での支え合いを支援する仕組みを構築します。

② 行政の役割

- ・高齢者の健康づくりや生きがいつくりの創出を目的とした、外出を促進する仕組みをつくることにより、健康長寿の取組を推進します。
- ・外出時の見守りシステムや訪問体制の構築、緊急時の備えなど、地域全体で高齢者を見守る取組を強化します。
- ・認知症初期集中支援チームの措置など認知症の方に対するきめ細やかな対策に取り組みます。
- ・元気なときから介護予防を意識し、一貫して健康づくりや介護予防に取り組める体制の構築を進めていきます。
- ・ラジオ体操や週末滝道ウォーキングなどの市民の健康づくり活動について参加促進に努めます。
- ・医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携をめざした「在宅医療・介護連携推進事業」の実施に向けて取り組みます。
- ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地区福祉会、介護サービス提供事業者や医療機関などに市事業の啓発や協力を依頼するなど、地域における多様な支援機関との協力体制を構築します。
- ・障害のある方が安心して、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるよう、障害者市民施策の推進を図ります。
- ・グループホームをはじめとした、障害福祉サービス基盤の安定運営と拡大、自己選択・自己決定を尊重する相談支援体制の整備を進めていきます。
- ・職員研修などを通じ、行政施策全般におけるノーマライゼーションの考え方の浸透と、具体的な取組を推進します。
- ・地域においてノーマライゼーションの考え方が浸透するよう、啓発を進めるとともに、障害者差別解消法に基づく相談事例の集積・紹介などを通じ、事業者による「合理的配慮」の提供を促進します。

- ・生活困窮者や認知症高齢者、独居高齢者、障害者市民などの把握に努め、地域住民や事業者と一体となった支援を行うほか、生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口を設け、経済的に生活が困難な方には他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。
- ・移動困難者の移動を円滑にする持続可能な福祉輸送の確立をめざします。
- ・民間事業者や地域住民による生活支援サービスとの連携・協働に向けた取組を進め、多様な日常生活支援をめざします。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値 平成 26 年度 実績値	前期基本計画 平成 32 年度 目標値	後期基本計画 平成 32 年度 目標値
1	介護保険サービスを受けている人の中で、受けているサービスに不満な人の割合	心身の状態に合ったより良いサービスを提供することが、高齢者が安心して暮らせることにつながることから、不満と思われる要素を取り除き、サービスの底上げを図ることを目標として指標に設定し、最終目標値を 6.2% とする。	11.2%	6.2%	6.2%
2	高齢者ふれあいいきいきサロンの参加者数	閉じこもりを予防し、高齢者の通いの場の参加促進を行い、外出を控える高齢者が減るように、通いの場の一つである高齢者ふれあいいきいきサロンの参加者数を指標に設定し、最終目標値を 10,000 人とする。	8,550 人	—	10,000 人
3	週末滝道ウォーキングへの参加者数	健康な体づくりを推進するにあたり、ウォーキングが健康維持に有効であるとされていることから、週末滝道ウォーキングの参加者数を指標に設定し、最終目標値を 1 週あたり 200 人とする。	158 人/週	—	200 人/週
4	ラジオ体操実施会場数と参加者数	健康な体づくりを推進するにあたり、ラジオ体操が効率のよい全身運動であることから、各地域で実施されているラジオ体操の会場数と 1 日の参加者数を指標に設定し、最終目標値を 26 会場、1 日あたり 600 人とする。	17 会場 437 人/日	—	26 会場 600 人/日
5	障害者グループホーム（ケアホーム）の利用者数	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホーム（ケアホーム）の利用者数を指標に設定し、最終目標値を 136 人とする。	116 人	118 人	136 人

(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります

① 基本方針

- ・自治会などと協働して災害に強いまちづくりの推進・危機管理体制の整備を進めるとともに、自治体間の広域連携を進めます。
- ・関係機関や市民との協働による防犯体制を強化し、安全で住みよいまちをめざします。
- ・消防・救急体制の充実・整備を図るとともに、市民の協力を得て火災や救急への備えを充実します。
- ・交通事故の減少に向け、人命尊重を第一に考え、高齢社会に向けての対策など市民の暮らしの変化に応じた交通安全施策を進めます。

② 行政の役割

- ・防犯・防災意識高揚のため、広報紙などで定期的に啓発を実施します。
- ・小学校区ごとの地区防災委員会を地域防災の中核に位置づけ、災害時には避難所の運営や安否確認を行う体制を構築します。
- ・警察と連携を図るなど、防犯カメラを効果的に活用し、犯罪の抑止に努めるとともに、防犯カメラの補助制度により、地域での自主的な防犯活動の取組を支援します。
- ・土砂災害対策指針に基づき、土砂災害対策の事業化を順次推進します。
- ・水防対策整備指針に基づき、水防増強対策を順次実施します。
- ・豊能町の消防事務の全部受託により、北部地域の消防需要に対する初動体制を確保するとともに、広域的な消防応援体制をさらに促進し、消防力の強化を図ります。
- ・警察ほか関係機関と協力し、自転車安全利用条例による自転車の安全利用について啓発し、学校での交通安全教室、運転者講習会、街頭キャンペーンなどの実施により、交通安全推進に取り組みます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値 平成 26 年度 実績値	前期基本計画 平成 32 年度 目標値	後期基本計画 平成 32 年度 目標値
1	地震などの災害に備えて対策をとっている市民の割合	災害に強いまちづくりを推進するためには市民の防災意識の向上が重要であることから、その割合を指標とする。すべての市民が防災対策をとっていることを最終目標とする。	69%	100%	100%
2	地縁団体の世帯加入率	地域防災力の向上を図るため、自主防災活動を行う地区防災委員会の構成団体である自治会、マンション管理組合の世帯加入率を指標に設定し、70%を目標とする。	59%	—	70%
3	窃盗犯認知件数 (侵入犯・街頭犯罪)	地域での見まもり活動が窃盗犯などの犯罪防止に効果があることから窃盗犯認知件数を指標とする。防犯カメラ設置などに伴い犯罪抑止効果が出てきたため目標値を高く設定し、最終目標値を 360 件とする。	673 件	890 件	360 件
4	出火率(人口 1 万人あたりの出火件数)	火災予防意識の向上を図るため、人口 1 万人あたりの出火件数を指標に設定する。全国平均・大阪府平均からみても、かなり低い状況にあり、この出火率を維持し続け、最終目標値を 1.3 件とする。	1.3 件	2.4 件	1.3 件
5	交通事故発生件数	交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果を検証するため、交通事故発生件数を指標に設定する。自転車安全対策に係る取組(箕面市自転車安全利用条例の施行、自転車道の整備)による効果が期待できるため目標値を高く設定し、最終目標値を 500 件とする。	660 件	570 件	500 件

(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

① 基本方針

- ・雇用対策及び勤労者福祉に関する制度の周知に努め、人がいきいきと人間らしく働けるよう雇用環境の整備を図ります。
- ・地域の雇用機会を増やし、公共職業安定所などの関係機関と連携して、ひとり親家庭や障害者市民などの就職困難者の就労を支援します。
- ・消費生活センターの機能を強化し、消費や食の安全・安心を守ります。

② 行政の役割

- ・良好な雇用環境の整備、企業コンプライアンスの確保に資するための啓発を行うほか企業人権協議会の活動をサポートします。
- ・金融機関、商工会議所と連携しながら、市内での起業、創業を支援するとともに、企業立地の促進に関する条例によるインセンティブの適用によって企業を誘致し、新たな雇用機会を創出します。
- ・国、府の関係機関と連携し、各種就労支援施策を実施するとともに、就職困難者の就労を支援する取組を実施します。
- ・高齢者の雇用と生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センターと連携し、新たな職域の拡大を図ります。
- ・悪質商法や詐欺などの消費者被害の防止や救済のため、広報紙やホームページなどでの情報提供や啓発に努めます。また、消費生活センター専門相談員の知識やスキルの向上を図るなど、相談体制の充実に努めます。

③ 成果指標

	成果指標名	成果指標設定の考え方	現状値 平成 26 年度 実績値	前期基本計画 平成 32 年度 目標値	後期基本計画 平成 32 年度 目標値
1	勤労者互助会の加入者数	勤労者の福利厚生充実を図るため、市内事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入者数を指標に設定し、最終目標値を 1,700 人とする。	1,574 人	1,600 人	1,700 人
2	地域就労支援事業における相談者の就職率	就職困難者などに対する総合的な雇用・就労支援施策の推進を図るため、相談者の就職率を指標に設定し、最終目標値を 30%とする。	25%	25%	30%
3	シルバー人材センターの就業率	シルバー人材センターへの就業を通じて高齢者の生きがいの充実や雇用の創出が図られることから、シルバー人材センターの就業率を指標に設定し、最終目標値を 90%とする。	83%	90%	90%
4	消費生活苦情相談の解決率	消費者支援と消費者被害の防止の推進を図るため、消費生活苦情相談の解決率を指標に設定し、最終目標値を 99%とする。	97%	99%	99%